

宣言日 令和 7年 4月 1日



事業場名

株式会社 熊谷組 東北支店

SafeworkK 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

○支店長安全宣言

「高めよう!安全意識・実践しよう!安全行動」

- 1、取扱説明書・基準順守で取扱運搬災害を防止する。
- 2、法・社内基準を遵守し墜落災害を防止する。
- 3、クレーン・建設機械が関わる事故・災害を防止する。
- 4、災害発生に繋がる危険性を低減する。

○労働者の宣言

- 1、取説確認し、機械工具類の正しい取扱いを実施する。
- 2、安全帯に頼らない墜落防止設備の整備、危険個所の立入禁止表示、必要箇所での安全帯使用を徹底する。
- 3、吊荷下立入禁止・作業計画書の選任者を専任する。
- 4、高齢者・未熟練者(特に外国人)・一人親方への指導、「安全宣言運動」「安全一声かけ運動」を実施する。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「SafeworkK向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。